

社会福祉法人松江福祉会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、安心して子育てができるような職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

- 2 内 容
目標1
育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。
[目標を達成するための方策と実施期間]
令和6年4月～
情報提供の実施を継続

目標2
妊娠中・休業中及び復職後の職員のための相談窓口について、広く周知を図る。
[目標を達成するための方策と実施期間]
令和6年4月～
相談窓口の周知を継続

目標3
正規職員の有給休暇の取得率を60%以上とする
[目標を達成するための方策と実施期間]
令和6年4月～
業務を効率的に進めるとともに、職員間の相互理解を深め、積極的な取得につながるような環境づくりを行う